

弁護士報酬基準(顧問契約プラン/事業主様用)

たむら法律事務所

弁護士 橋本 隆 亮

		1 簡易型	2 標準型	3 充実型
費用(月額・税込)		¥33,000	¥55,000	¥110,000
ご契約内容	【1】 無料相談	月3件まで	月5件まで	制限なし
	① 事務所での相談	○	○	○
	② 電話での相談	○	○	○
	③ FAX・メールでの相談	○	○	○
	④ 出張相談	—	—	月3件まで
	⑤ 役員・従業員の方の相談 (個人的な相談)	○	○	○
	【2】 各種書面のリーガルチェック (契約書・内容証明郵便等)	月2通まで	月3通まで	制限なし
	【3】 各種書面の作成 (契約書・内容証明郵便等)	月1通まで	月2通まで	制限なし
	【4】 取引先・銀行に対する事情説明 その他協議への立会い	—	○	○
	【5】 個別事件の弁護士費用割引 (示談交渉, 調停, 訴訟等)	10%~20%程度 割引	20%~30%程度 割引	30%~50%程度 割引

- ※ いずれのプランについても、ご相談は、可能な限り優先予約で対応させていただきます。
- ※ 面談での相談は30分~1時間程度を、電話での相談は15分~30分程度をそれぞれ予定しております(ご契約内容【1】)。
- ※ 各種書面の作成に関しては、A4版用紙で15枚以内を予定しております(ご契約内容【3】)。
- ※ 取引先等に対する事情説明や、その他の立会いにおいて出張を要する場合には、移動距離や移動時間によりましては、別途、日当・交通費等の実費が発生する場合がございますので、事前にご相談させていただきます(ご契約内容【4】)。
- ※ 個別事件の弁護士費用割引率に関しては、事件の難易度や、解決に要する見込み時間を考慮し、あらかじめお客様とご相談の上で決めさせていただきます(ご契約内容【5】)。